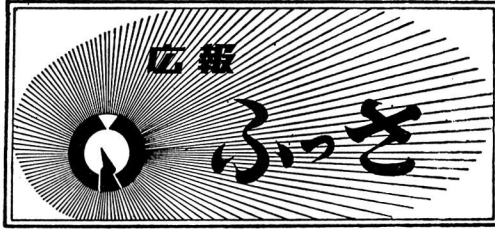


町の人口

昭和44年4月1日現在  
 住民台帳人口37,195人

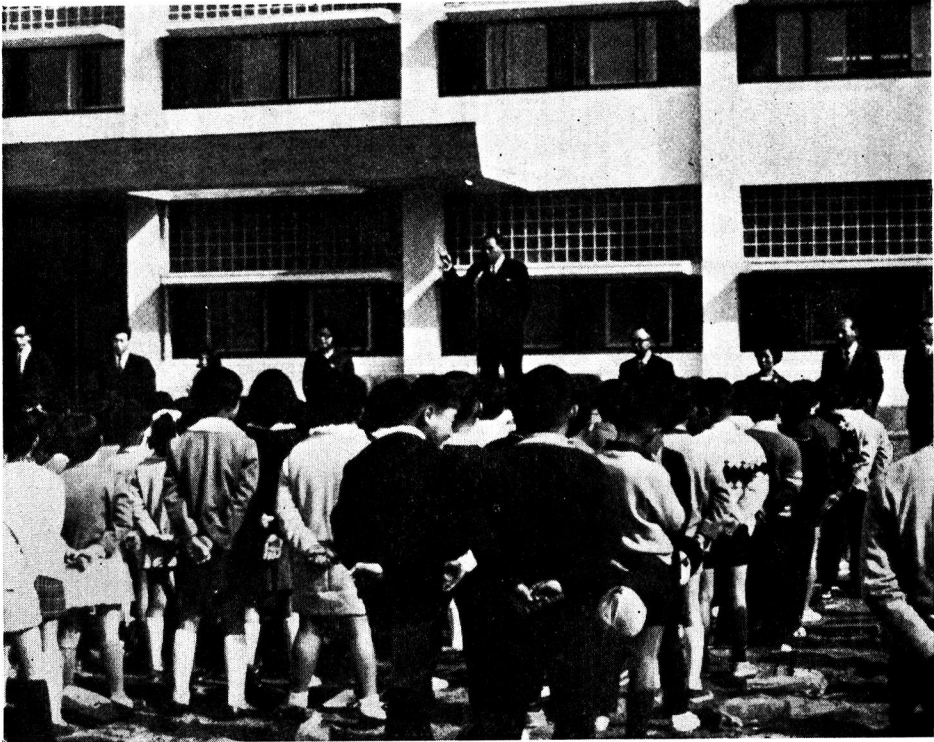
内	{	男	18,321人
		女	18,874人
		世帯数	10,999戸
		(増)	352人
		3月中	(減) 214人



1969. 4. 30.

No. 92

発行所 福生町役場  
 発行兼 企画調査室  
 編集人  
 電話51-1511・内線221



## 多摩河原に 第5小学校が開校

多摩河原に完成した第5小学校の入学式は、4月7日午前10時からおこなわれました。

この日は晴天に恵まれ、父兄につき添われた新入生94名、また第2小学校から移った上級生241名が、春風がいつぱいの広々とした校庭に集り、初代校長に就任した岩下伴蔵校長先生（前松原村立共励小学校長）のお話を熱心に聞きながら、新しい第5小学校を築きあげるため、希望にもえておりました。

第5小概況

生徒	335名、学級10、	教室	12、教職員17名
校庭	18000m <sup>2</sup>		
工事費	8527万円		

No. 92

昭和44年度の第一回定例議会は3月12日から、24日まで開催され、開会のはじめに町長の施政方針演説がおこなわれましたので、その概要をお知らせします。

## 教育、都市開発、環境衛生 土木交通の拡充に重点

### 昭和四十四年度施政方針

福生町長 石川常太郎

昭和四十四年度をむかえ私の町政に対する基本的な考へ方を申しあげ、ご参考に供したいと存じます。

昨年度は議員の方々を始め、町民各位のご理解あるご協力により、福生町における幾つかの重要な問題が解決され心からお礼申し上げます。

先ず、第五小学校の建設、町民プール、完成、基地排水工事の施行等大きな事業が完成し、また懸案の水道料金の問題も円満に解決し、消防署の設置も組合方式によ

り解決をみる事ができました。

都市計画の面では、武蔵野台、加美平に引続き、多摩河原地区の区画整理の方針が定まり、いよいよ本年度から事業が開始されます

町民各位の要望の強かった都立高校の設置もようやく決定し、し尿処理場も青梅市の加入により新しい方式による施設の建設が進め

られ町民福祉の立場から同慶に基えない次第であります。最近における経済状況は必しも樂觀を許しませんがいにして、三割自治と云われた地方財政もようやく、

好転のきざしが見え、福生町も昭和四十三年度の最終予算においては、八億七千万余円と大型化してまいりました。

本年度の予算は当初予算に八億五千万円を計上し、昨年度に比較して約三七％の増額となりました。もとより、地方自治の本旨は、住民の福祉の向上をはかり、地域社会における行政を主体として、住民に積

極的なサービスの向上につとめることを責務としております。その活動の分野は、きわめて広範にわたり、限られた財政の枠内において、それらの総べてに満足を与えることは不可能であり、できる限り経常経費の節減をはかり、公共投資の増大につとめたもので、本年度は経常収支率七六・二％と大巾に改善すると共に、てき得る限り当初予算に計上して、事業の推進をはかったものであります。

私はこのような観点から、行政の執行にあたり、福生町の将来における基本的な計画に立脚し、常に一貫した方針に基づいて町政を進めております。本年度においても、教育行政の強化、都市開発の促進、環境衛生及び民生の安定、土木、交通の拡充の四つの柱を基調として予算の編成をいたしております。義務教育施設の建設においては、先づ第一に第一小学校の分校として五教室の校舎を建設し、昭和四十五年度において、第六小学校として出発できるよう工事を進める考えです。

また、体育館については、昭和四十五年度に全校に設置できるよう計画を進めておりますが、本年度は、第三小学校に続いて、第四小学校に建設するよう取りあえず学費を計上しております。児童数の増加の多い第三小学校にも約一千万円で校舎の増築を行なう考えであります。

義務教育と併行して重要な問題は青少年に対する社会環境の整備、教育指導の強化があげられます。これには社会教育費を充実し、昨年度完成した町民プールの運用とも関連して保健体育費を増額し、町民の体育向上につとめる次第です。なお本年は児童の徒渉池の設置も考え、幼児、児童の遊び場対策の一環といたします。また本年度における最重点の事業としては福祉センターの建設を考えております。このセンターは都の補助金、及び防衛庁の補助金を主な財源として、現在の福生公園内に建設するもので、地下に機械室、浴場をそなえ、二階に休養室、学習室三階には講習室等を備え、延べ一、九七九<sup>二</sup>m<sup>二</sup>にのぼるもので、本年度は地下室及び一階、二階を建設し、昭和四十五年度において、三階を建設しようと考えております。

老人の憩いの場として利用すると共に、社会教育、保健対策の中心として利用し、自治会館を改築し将来は広く町民の利用に応えられるよう考えております。

次に、住みよい町の建設は、先ず計画的な市街地の開発と、これに関連する都市施設の整備が必要と考えます。今や人口の都市への集中は止まるとの程を知らず、無秩序な市街地の発展は大きな問題となっており、福生町も大きくこの影響を受けております。既に武

蔵野台工業地区には続々と工場が進出しており、加美平もその計画の大半を終り、残された多摩河原地区も区画整理事業が始められようとしております。

本年度はこれらの開発事業に一般会計から約三千万円を繰出し、区画整理会計において、八一八七万円を計上して、計画的な住宅地の建設を推進しようとするものであります。また既に成市街地の秩序ある再開発も併せて進めたいと思っておりますが、既に福生駅東口の開発については基礎的な計画が完了し実施計画の段階にあり、これが達成には多くの困難な問題をかかえておりますので、地域住民の積極的な協力を期待するものであります。なお二・二・二街路については本年度三千万円の事業費を計上いたしておりますので、福生病院までの線は完成できるものと考えております。

また、これらの開発計画を側面から推進するために用地の先行取得に力をつけて、開発公社の構想も考えられているので、幾多難問を控えておりますが是非実現をはかりたいと考えております。西口の開発は既に市街化が進行し、再開発に非常な困難を伴なうものと思いますが、その手法等について研究を進めてみたいと思っております。最近における自動車の急増は驚くべきものがあり、このために道路の損壊

と、交通事故の多発は日毎に増加

して



町長の施政方針をのべる

# 一般会計総額は8億5000万円

しております。道路管理者として、これも一日もゆるがせにできない問題であります。道路の改修費には昨年度の当初予算を大巾に上廻る二、五〇〇万円を計算上いたしております。これにより本年度は通学路をはじめ、重要部分の舗装を重点的に改修したいと考えております。

最後に広域行政の推進は行政の効率の運用の面から是非共必要であると考えておりますが、最近自治省は十万都市を目標に共同方

本年度の一般会計予算総額は、昨年度の当初予算の約一・四倍の八億五千万円にのぼる大型予算となりました。内容は、明るい住みよい町を旨とし、教育、土木、民生、衛生、都市開発などの問題に重点がおかれています。

特に積極的に建設事業に力を注ぎました。たとえば前年度予算では、一般財源の18%しか積極的な建設事業に充当することができなかったのに対し、本年度予算では、一般財源の総額の約24%が積極的な建設事業に充てられ、その総額は、国

式による新しい広域行政のあり方を推進しております。これは消防、衛生施設、上下水道などを組合方式により広域処理しようとするもので、福生町は羽村町、瑞穂町と共に消防組合を発足させて新しい方式を打出しましたが、今後下水道、その他共同処理方式を推進して広域行政の目的が達成できるよう努力したいと考えております。

その他、市街化に伴う農家の離農対策、第三次産業における構

および都の補助金、起債などを合せますと、歳出予算総額の39%にあたる三億二九〇万円にのぼります。また、民生費、衛生費などが大

多額の財源が必要ですが、収入の中心は、みなさんに納めていただく税金です。これは、昨年度当初よりも六千万円多い三億円七千万円です。このほか、国から交付される道路を整備するための自動車取得税町の財政を安定させるための他

造上の変化に伴う商業対策、新しい方式に基づくし尿処理、塵芥の収集等取り組むべき問題はあまりにも多く、身の足ざるを痛感する次第ですが、これからの総べてにわたって真げん、真面目に繰り組みまして、一つ一つ懸案の解決をはかりたいと考えております。何卒、議員各位、ならび住民の皆さまの心からなるご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。、施政方針といたします。

方交付税、交通事故から守るための交通安全対策特別交付金などや保育措置などの保護者の負担金、町の施設を利用した人から徴収する使用料、印鑑証明や転出証明など証明を交付したときの手数料、国や都からの補助金、福祉センターや、2・2・2街路整備、福生緑地公園整備、第一小分校新築事業や第三小増築事業などのため国などから借り入れる町債などがあり、その内訳は別表のとおりです。

## 一般会計予算割合

【歳入】				【歳出】			
款	予算額	総額に対する割合	前年度比(%)	款	予算額	総額に対する割合	前年度比(%)
町 税	千円 370,000	43.5	119.3	議会 費	千円 19,225	2.3	107.6
自動車取得税	15,750	1.9	新規	総務 費	115,153	13.5	111.1
差地交付金	45,000	5.3	145.2	民生 費	150,777	17.7	279.2
地方交付税	105,000	12.4	150.0	衛生 費	94,362	11.1	129.9
交通安全対策特別交付金	2,450	0.3	新規	農林水産費	7,316	0.9	105.3
貸付金	5,166	0.6	107.8	商工 費	8,455	1.0	104.2
使用料	33,217	3.9	200.8	土木 費	186,725	2.0	144.4
国庫支出金	122,540	14.4	217.1	消防 費	31,513	3.7	154.2
都支支出金	61,452	7.2	193.0	教育 費	201,371	23.7	112.9
財産収入	279	0.03	68.9	公債 費	32,536	3.8	134.2
繰越金	32,000	3.8	320.0	予備費	2,567	0.3	86.8
諸収入	25,646	3.0	115.3				
町債	31,500	3.7	57.1				
繰入金	0	—	—				
計	850,000	100	137.4	計	850,000	100	137.4

- 防犯灯維持補助金 五万円
- 納税灯設置費補助金 一〇万円
- 納税貯蓄組合補助金 八五万円
- 町民税電算事務委託料 七万円
- 狭山火葬場組合負担金 四萬万円
- 民生費関係
  - 敬老の日記念品代 十五万円
  - 児童、婦人、青少年などの福祉事務の社会福祉協議会業務委託料 三万円
  - 福生町福寿会補助金 六万円
  - 福生町敬老会 四万円
  - 国民健康保険特別会計繰出金 二〇〇万円
  - 福祉センター及び学習等共用施設建設費 九〇三万円
- 民間保育園施設補助金 五万円
- 学童保育委託料 一〇〇万円
- 東福、若葉、加美平保育園児委託料 一一九二万円
- 児童委託料 三万円
- 罹災者扶助費 三万円
- 各種予防接種関係医薬品及び消耗品 一七八万円
- 伝染病院組合負担金 六万円
- 昆虫駆除費 七万円
- じん芥処理委託料 一四四万円
- し尿処理委託料 一四七万円
- 西多摩衛生組合負担金 四三万円
- 首都美化活動費 三万円
- アメリカンコントリ防除薬品代 三万円

### 主な使いみち

納めていただく税金や国の補助金などをどう使うか主なものをあげてみました。その他体系的な支出計画は別表をごらんください。

- 議会報告発行(年4回) 三万円
- 総務費関係
- 交通安全対策協議会費益万円



# 福生町社会福祉協議会々員募集

わたくしたちは、だれもが健康で文化的な生活を営むことを理想としてたゆまぬ努力を続けております。

しかし、現実には、傷病でやんでいる人、身寄りのない老人などわたくしたちの周囲には、いろいろな苦勞をしている人がたくさんおります。

福生町社会福祉協議会は、みなさんの善意により、こうしなふしあわせな方に温い手をさしのべて、明るい社会をつくるために組

福生と書いて、フッサと読める人は近郷の人か、特殊な関係を持った人でなければちょっとないではあるまいか。その語源は果してどこからきたものでしょうか。

福生町誌(昭和35年発行)にはいろいろな考証が紹介されている。生産物名説からの「麻の生い茂る原っぱ」「麻生、総(ふさふさ)している麻の古名)からでたもの、また地形的景観語として、アイヌ語の湖口「フチ」と片ほとり「チャ」からきたフッチヤからの転訛、あるいは湧水「フツセ」からというものもまたうなづけられる。

更に、早沙、布佐フクラ説な

## 福生むかしむかし

### ①福生という地名

ど興味深いものもあります。また、仏語(梵語)に食事の時に飯粒を分けて鬼神に供え、餓鬼に施すものとして「生飯」なる語がありますが、生をサと読んでいます。これからして、中世または近世に秀れた和尚がいて「ぶっさ」によってこそ幸福が生まれるものだということから「福生」という字をあてたのではないのでしょうか。町内の、福生山清蔵院(応永元年開山)生心山福生院(応永18年開山)の両寺とも「クショウ」と呼んでいます。町田市の慌眼院福生寺も、天福元年の年号の一字を賜り、フクショウジとしたと聞いています。(福生町文化財調査会編)

## 交通遺児手当を支給されます

東京都では、交通事故で父や母を失った子どもたちのために、4月からつぎにより交通遺児手当を支給することになりましたので、該当者は民生課窓口へお申し込みください。

▽ 手当の支給を受けられる人  
父や母などを交通事故でなくした(働けないような事故をした場合も含む)子どもの保護者で、都内に住んでいる人。

▽ 手当の額と支給の方法  
手当は月額遺児一人について二〇〇〇円で、3月、7月、11月の年三回に分けて支給します。

▽ 支給の制限  
支給を受けられる人が、区市町村民税を年七〇〇〇円以上課税されているとき、生活保護を受けているときは、支給を停止されます。

▽ 受付と必要書類  
民生課窓口で受け付けますが、申請書のほか、戸籍謄本、事故証明書が必要ですから受付窓口で相談ください。

なお、詳しいことは、民生課福祉係へお問い合わせください。  
電話51-1511 内線236

## 赤十字運動にご協力ください

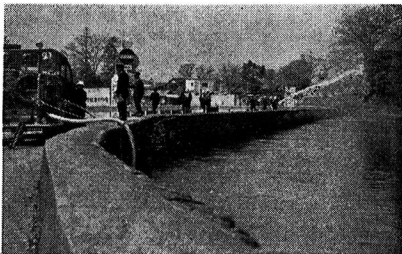
今年も五月一日から全国いっせいに赤十字社員増強運動がおこなわれますが、明るい社会を築くために赤十字社員(百円以上)へのみなさま方のご支援ご協力をお願いいたします。

## 町立すみれ保育園が防音に

昨年11月から、約1800万円(国の補助1315余万円)の工費をかけて着工していた町立すみれ保育園は、このたび2階をのぞき完成し、4月5日から開園しました。

こんどの建物は、防音、鉄筋2階で乳児室をはじめ、保育室も4つに区分され、子どもたちは、明るい広々とした中で元気に飛び回っています。

なお、2階のホールは、今年の10月末頃までには完成する予定です。



## ポンプ操法大会ひらかれる

福生町消防団の第17回ポンプ操法大会は4月20日午後1時から、東京都消防訓練所教官



をお招きして、熊野橋で開かれました。

競技は各分団から選出された団員たちにより、すばい動作で消火作業を競いましたが、結果はつぎのとおりでした。

- 総合優勝 第1分団
- 総合2位 第4分団
- 総合3位 第5分団
- チーム優勝 第3分団Aチーム
- 2位 第1分団Aチーム
- 3位 第1分団Bチーム

# 4月から 東京都心身障害者扶養 年金制度ができました

昭和44年4月1日から「東京都心身障害者扶養年金制度」が発足しましたので、この制度のあらましをお知らせします。

この制度は、心身に障害のある方をもつ保護者に万一のことがあった場合、障害者に終生年金を支給し、生活の安定と福祉の向上を図るとともに、残された障害者の将来に対し、保護者の抱く不安の軽減を図るために定められたものです。

## 加入できる人

精神薄弱者、身体障害者、精神病患者、自閉症、脳性まひ、等の保護者で、① 東京都内に住んでいること、② 年令が45才未満であることが条件になっています。

ただし、この加入時年令の制限については、今年の4月1日から1年以内に入加する方については年令制限をしないことになっています。

## かけ金の額、減免等

かけ金の額はつぎのとおりです  
35才未満 千円  
35才以上45才未満 千五百円  
45才以上 二千円

なお、この金額で25年間掛け金

を払い込んだ加入者については、以後の払い込みは必要ありません

また、かけ金を払い込むことができないう人については、つぎの基準でかけ金の減額または免除し、その分については、東京都が負担することにしています。

- 1、生活保護法による被保護者
- 2、市町村民税非課税者
- 3、その他知事が減免を必要と認め、そのたき5割減額または免除

## 年金受取人

障害者の保護者に万一の事故があった場合、保護者に代って障害者のめんどうを見る人または保護者なきあと、年金を自分で管理できる場合には障害者本人が年金を受取ることができます。

## 年金の額

加入者が死亡またはなならないような病気になるたとき、その月から月額2万円の年金が支給されます。その他、年金の支給開始前に障害者が死亡したときは、加入者に対し、弔慰金3万円、年金受取人に対し、葬祭料3万円を支給します。

なお、詳しいことは、民生課福祉係へお問い合わせください。

電話 51-1511 内線236

# 福生町青年学級 (英会話コース)の学生 募集

福生町青年学級の英会話コースは、A、B、Cから日常会話までの英会話が楽しく学べます。

つきにより、昭和44年度の授業がはじまっておりますので、希望者はお出かけください。

日時 毎週火曜日、木曜日 午後7時から9時まで  
場所 生活改善センター(役場裏)

申込先 福生町教育委員会  
電話 51-1511 内線29

# 交通災害共済の見舞金請求は警察の証明が必要でず

交通災害共済の見舞金の請求には警察の証明書が必要でず。どんな軽いつけがでも、必ず最寄りの警察署へ届出てください。警察署の証明がないと、交通災害共済の見舞金は受けることができません。

たばこは  
町内で買いま  
しょう

# 国民年金に加入 しましょう

これからは、老後のくらしが非常にむずかしくなるといわれています。

それは生活環境の改善や医学の進歩などで人間の寿命が伸び人口の老化化が進む反面、若い人の出生等は下ってくるので、こどもたちの老人を養う負担はひじょうに重くなっていくからでず。

このため、これからの老後は、若い人に頼るといことがますますむずかしくなり、老後の暮しはさびしいものになりますので、年金が必要となつてきます。

みなさんの中で、まだ国民年金にはいっていない方がありましたら、すぐ加入することをおすすめします。

一、必ず加入しなければならぬ人

- 満20才以上で会社、工場、官公庁などに勤めていない人
- (公の年金にはいっていない人)

二、希望で加入できる人

- サラリーマンの奥さん、遺族
- 年金や遺族扶助料などを受けている人、および昼間の学生

三、保険金

- 20才~34才 毎月二五〇円
- 35才以上 毎月三〇〇円

なお、詳しいことは、住民課国民年金係へお問い合わせください。

# 町の行政事務連絡員 (町会長)さんが決まりました

昭和44年度の行政事務連絡員(町会長)がつぎのとおり決まりました。(敬称略)

- 熊川団地 須田 三郎
- 南 石川 政一
- 内出 小山 重一
- 武蔵野 小林 才治
- 鍋一 吉川 光
- 富士見台 森田 敏夫
- 富士見台 安田 孝彦
- 福栄 馬場 吉蔵
- 熊牛 小林 菊三
- 福牛一 木崎 健一
- 福牛二 藤田 馨
- 原ヶ谷戸 藤田 元行
- 志一 井上 正二
- 志二 中森 久助
- 永田 森田 新平
- 長一 細谷 実
- 長二 内田 正一
- 加美一 町田 盛彰
- 加美二 伊東 寿一
- 本一 富士野源作
- 本二 篠崎 善一
- 本三 渡辺 房一
- 本四 山崎繁三郎
- 本五 宮川 昭二
- 本六 中曽根 実
- 本七 本八
- 加美平団地 円城寺健一郎